

## アークランド液剤

### アグロ カネシヨウ株式会社

バージョン番号: 2.6  
安全データシート - JIS Z 7253 : 2019 準拠

初期日付: 05/11/2020  
改訂日: 23/07/2024  
印刷日: 17/12/2025  
S.GHS.JPN.JA

#### セクション1 化学品及び会社情報

##### 製品に関する情報

製品名	アークランド液剤
同義語	1-ナフタレン酢酸ナトリウム液剤
国連輸送名	その他の引火性液体 (他の危険性を有しないもの)
他の製品特定手段	データ無し

##### 推奨用途及び使用上の制限

推奨用途及び使用上の制限	農薬 (推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の指示を仰ぐこと)
--------------	-----------------------------------

##### 安全データシートの製造者または輸入業者の詳細

供給者の会社名称	アグロ カネシヨウ株式会社	AGRO-KANESHO CO., LTD.
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館 25階 100-0005 Japan	Marunouchi Trust Tower Main, 25th Floor, 1-8-3 Marunouchi, Chiyoda-ku Tokyo 100-0005 Japan
電話番号	03-5224-8000	+81-3-5224-8000
FAX番号	03-5224-8007	+81-3-5224-8007
ホームページ	<a href="https://www.agrokanesho.co.jp/">https://www.agrokanesho.co.jp/</a>	<a href="https://www.agrokanesho.co.jp/">https://www.agrokanesho.co.jp/</a>
e-メール	AK_toiawase@agrokanesho.jp	AK_toiawase@agrokanesho.jp

##### 緊急連絡電話番号

緊急対応組織	アグロ カネシヨウ株式会社 所沢事業所	AGRO-KANESHO CO., LTD. Tokorozawa office
緊急電話番号	04-2003-7010	+81-4-2003-7010
その他の緊急電話番号	090-1128-3295	+81-90-1128-3295

#### セクション2 危険有害性の要約

##### 化学物質又は混合物の分類

分類 <sup>[1]</sup>	引火性液体 区分3, 急性毒性 (吸入) 区分4, 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) 区分3 (気道刺激性)
凡例:	1. Chemwatchによる分類; 2. 日本 NITE GHS 分類データベースによる分類

##### GHSラベル要素

絵表示:	
注意喚起語	警告

##### 危険有害性情報

H226	引火性液体及び蒸気
H332	吸入すると有害
H335	呼吸器への刺激のおそれ

##### 注意書き: 安全対策

P210	熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
P271	屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
P240	容器を接地しアースをとること。
P241	防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/本質安全機器を使用すること。
P242	火花を発生させない工具を使用すること。
P243	静電気放電に対する措置を講ずること。
P261	ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

## アークランド液剤

P280	保護手袋、保護衣を着用すること。
------	------------------

## 注意書き: 応急措置

P370+P378	火災の場合: 消火するために耐アルコール性泡消火薬剤又はたん白泡消火薬剤を使用すること。
P312	気分が悪いときは医師に連絡すること。
P303+P361+P353	皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。
P304+P340	吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

## 注意書き: 保管(貯蔵)

P403+P235	換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
P405	施錠して保管すること。

## 注意書き: 廃棄

P501	内容物/容器は、自治体の規制に従い、認可を受けた有害廃棄物または特別廃棄物の処理施設に廃棄すること。
------	--

製品の危険性に関する追加情報はありません。

## セクション3 組成および成分情報

## 物質

混合物の組成については、以下のセクションを参照してください

## 混合物

CAS番号	%[重量]	名称	官報公示整理番号		ナノフォーム粒子特性
			化審法	安衛法	
61-31-4	0.2	1-ナフトレン酢酸ナトリウム	4-410	公表	データ無し
107-98-2	60	プロピレングリコールモノメチルエーテル	2-404, 7-97	10-4008	データ無し
57-55-6	26	プロパン-1, 2-ジオール	2-234	2-(8)-321, 2-(8)-323	データ無し
凡例:	[e] 内分泌かく乱作用をもつと認められている物質				

## セクション4 応急措置

## 必要な応急措置の説明

眼に入った場合	<p>眼に入った場合:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 直ちにきれいな流水で洗浄すること。</li> <li>▶ 洗眼は、眼球、瞼の隅々まで水がよく行き渡るように行うこと。</li> <li>▶ 速やかに医師の手当てを受けること。痛みが続いたり繰り返す場合は、医師の手当てを受けること。</li> <li>▶ 眼に損傷がある場合、コンタクトレンズの取り外しは、専門家に任せること。</li> </ul>
皮膚に付着した場合	<p>皮膚に付着した場合:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 直ちに汚染された衣類すべて(履物を含む)を脱がせること。</li> <li>▶ 流水で皮膚および毛髪を洗浄すること。必要に応じて石鹸を使用すること。</li> <li>▶ 炎症がある場合には、医師の手当てを受けること。</li> </ul>
吸入した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ガスや燃焼生成物を吸入した場合、汚染区域から退去すること。</li> <li>▶ 患者を寝かせ、体を温めて安静を保つこと。</li> <li>▶ 義歯等の装具は気道を塞ぐおそれがあるため、可能であれば応急措置を施す前に取り外すこと。</li> <li>▶ 呼吸が停止している場合は、デマンドバルブ式人工蘇生器、バッグバルブマスク、ポケットマスクなどを使用して人工呼吸を行うこと。必要に応じて心肺蘇生を行うこと。</li> <li>▶ 病院または医師のもとへ速やかに搬送すること。</li> </ul>
飲み込んだ場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 飲み込んだ場合、可能であれば直ちに医師の手当てを受けること。</li> <li>▶ 応急措置について、医師に相談すること。</li> <li>▶ 緊急入院治療が必要な場合が多い。</li> <li>▶ それまでの間は、患者の経過観察を行い、患者の状態に合わせて支持療法を行うなど、応急措置有資格者による手当てを施すこと。</li> <li>▶ 医療責任者または医師が即座に治療を開始できる場合、患者を搬送し、SDSのコピーを提供すること。さらなる治療に関しては、専門医が責任を持って行うこと。</li> <li>▶ 作業場またはその周囲で医師の手当てが受けられない場合、SDSとともに患者を病院に搬送すること。</li> </ul> <p>直ちに医師の手当てが受けられない場合、患者が病院から15分以上離れた場所にいる場合、または特別な指示がない場合:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 患者の意識がある場合に限り、咽喉の奥へ指を入れて嘔吐させること。気道の確保および誤嚥防止のため、患者を前傾あるいは左側臥位にし、可能であれば頭を下にした状態を保つこと。</li> </ul> <p>注記: 物理的手段により嘔吐させる場合は、保護手袋を着用すること。</p>

## 医師に対する特別な注意事項

毒物(特別な治療体制が整っていない場合):

## 基本的治療

- ▶ 必要であれば吸引し、気道を確保すること。
- ▶ 呼吸不全の兆候に注意し、必要であれば換気の補助をすること。
- ▶ 非再呼吸マスクで毎分10~15リットルの酸素を与えること。
- ▶ 肺水腫の有無を観察し、必要であれば治療を施すこと。
- ▶ ショック症状を観察し、必要であれば治療を施すこと。
- ▶ 発作に備えること。
- ▶ **吐剤を使用しないこと。** 飲み込んだ可能性がある場合は口内をすすぎ、飲み込むことができ、咽喉反射が強く、垂涎のない患者に対しては、200ml以下の水(5ml/kgが推奨される)を与え希釈する。

## 高度な治療

- ▶ 意識のない患者の気道確保に際して、または呼吸が停止した場合、経口または経鼻気管内挿管を検討すること。
- ▶ バッグバルブマスクを使用した陽圧換気が有用なことがある。

Continued...

## アークランド液剤

- ▶ 不整脈を観察し、必要であれば治療を施すこと。
- ▶ 5%ブドウ糖輸液を開始できるように静脈ラインを確保すること。循環血液量不足の兆候が見られる場合には、乳酸リンゲル液を使用すること。過剰輸液が合併症を引き起こすことがある。
- ▶ 肺水腫に対しては、薬物治療を検討すること。
- ▶ 循環血液量不足の兆候を伴う低血圧が見られる場合には、注意深く液体を投与すること。過剰輸液が合併症を引き起こすことがある。
- ▶ ジアゼパムを用いて発作を治療すること。
- ▶ 眼洗浄の補助には塩酸プロバラカインを使用すること。

BRONSTEIN, A.C. and CURRANCE, P.L.

EMERGENCY CARE FOR HAZARDOUS MATERIALS EXPOSURE: 2nd Ed. 1994

対症療法を行うこと。

### セクション5 火災時の措置

#### 消火剤

- ▶ 泡沫
- ▶ 乾燥化学粉末
- ▶ BCF (規制されていない場合)
- ▶ 二酸化炭素
- ▶ 水スプレーまたは霧 - 大規模火災時のみ

#### 特有の危険有害性

火災の際に避けるべき条件	発火する危険性があるため、硝酸塩、酸化性酸、塩素系漂白剤、プール用塩素などの酸化剤による汚染を避けること。
--------------	---

#### 消火活動に関する情報

特有の消火方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 消防に通報し、事故の場所と危険有害性に関する情報を伝えること。</li> <li>▶ 激しくまたは爆発的に反応することがある。</li> <li>▶ 呼吸装置を備えた保護衣および保護手袋を着用すること。</li> <li>▶ あらゆる手段を用いて、排水路または水路への漏出物の流入を防ぐこと。</li> <li>▶ 蒸気による火災の危険が排除されるまで、電気機器のスイッチは切っておくこと（安全性が確保できる場合のみ）。</li> </ul>
火災及び爆発の危険性	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 液体および蒸気は引火性を有する。</li> <li>▶ 熱または炎へのばく露により、中程度の火災危険性を生じる。</li> <li>▶ 蒸気は、空気と混合し爆発性混合物を生成する。</li> <li>▶ 熱または炎へのばく露により、中程度の爆発危険性を生じる。</li> <li>▶ 蒸気は相当な距離を移動し発火源に到達することがある。</li> </ul> 燃焼生成物: 一酸化炭素 (CO) 二酸化炭素 (CO2) 有機物の燃焼特有の、その他の熱分解生成物

### セクション6 漏出時の措置

#### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

セクション 8 参照

#### 環境に対する注意事項

セクション 12 参照

#### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

小規模漏出の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 全ての発火源を除去すること。</li> <li>▶ 直ちに全ての漏出物を除去すること。</li> <li>▶ 蒸気の吸入、皮膚および目との接触を避けること。</li> <li>▶ 保護具を着用し、人体への接触を抑制すること。</li> <li>▶ パーミキュライトまたは他の吸収剤を用いて少量の漏出物を吸収し、流出を防ぐこと。</li> </ul>
大規模漏出の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 現場から人員を退去させ、風上へ移動させること。</li> <li>▶ 消防に通報し、事故の場所と危険有害性に関する情報を伝えること。</li> <li>▶ 激しくまたは爆発的に反応することがある。</li> <li>▶ 呼吸装置を備えた保護衣および保護手袋を着用すること。</li> <li>▶ あらゆる手段を用いて、排水路または水路への漏出物の流入を防ぐこと。</li> </ul>

個人用保護具に関する情報については、SDSのセクション8をご参照ください。

### セクション7 取扱い及び保管上の注意

#### 安全な取扱いのための予防措置

安全取扱注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 容器は、空であっても爆発性蒸気を含んでいることがある。</li> <li>▶ 切断、開穴、研磨、溶接等の作業、またそれに類似した作業を、容器上または容器の近くで行ってはならない。</li> </ul> エーテルの多くが爆発性の過酸化物を形成するという傾向が、十分に立証されている。エーテル結合に非メチル水素原子が隣接していないエーテルは、比較的安全であると考えられている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>残留物には、爆轟の危険性を有する爆発性過酸化物が含まれていることがあるため、蒸発による濃縮および乾燥を防ぐこと。</b></li> <li>▶ 静電放電は、いかなるものであれ危険源となる。</li> <li>▶ 蒸留処理を行う前に、過剰量の硫酸鉄溶液5%を加えて振り混ぜるか、または活性アルミナで過して、微量の過酸化物を除去すること。</li> <li>▶ 蒸留すると、保管中に危険有害性が非常に高い過酸化物を形成する非抑制エーテル残留物が生じる。</li> </ul> 過酸化物を蓄積するが、蒸発、蒸留、過酸化物濃縮の場合に限り有害となることがある。例として、容器の開口部付近で製品が濃縮することがある。           過酸化する可能性がある化学物質は、過酸化する前に必ず使い切れるよう購入量に制限を設けること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 責任者は、過酸化する化学物質の在庫管理表、または過酸化する化学物質に注釈を付けた通常の在庫管理表を常に管理しておくこと。</li> <li>▶ 使用期限を定めること。化学物質は、使用期限までに過酸化物を除去または廃棄しなければならない。</li> <li>▶ 化学物質を受領した作業員または研究所は、容器に受領日を記載すること。容器を開封した作業員は、開封日を記載すること。</li> </ul>
----------	--

## アークランド液剤

	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 皮膚への接触や吸入を避けてください。</li> <li>▶ 過度の曝露の危険がある場合は保護衣を着用してください。</li> <li>▶ 換気の良い場所で使用してください。</li> <li>▶ くぼみや坑内への濃度蓄積を防いでください。</li> <li>▶ <b>大気の確認が済むまで密閉空間に入らないでください。</b></li> </ul>
他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 元の容器のまま、引火性液体の保管に適した場所に保管すること。</li> <li>▶ 混触危険物質から隔離し、換気の良い冷乾所に保管すること。</li> <li>▶ <b>凹状の場所、地下室または蒸気が溜まりやすい場所に保管してはならない。</b></li> <li>▶ 禁煙。裸火、熱源または発火源となるものの使用禁止。</li> <li>▶ 保管場所については、十分な照明を使い、明確に識別できるようにして、障害物を取り除き、教育を受けた関係者以外の立入りを禁止すること。関係者以外の立入りを防ぐために、厳重に管理すること。</li> </ul>

## 混触危険性を含む、安全な保管条件

適切な保管条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 製造者が提供している容器を使用すること。</li> <li>▶ プラスチック容器は、引火性液体への使用が認められているもののみを使用してもよい。</li> <li>▶ 容器に明確なラベルが貼り付けられていることおよび漏れないことを確認すること。</li> <li>▶ 低粘度製品に関して (i) : ドラム缶・ジェリー缶は、上部が取り外し不可のタイプであること。(ii) : 内装容器として使用する缶は、ネジ式（ネジで開閉するタイプ）であること。</li> <li>▶ 粘度が最低2680cSt. (23°C) の場合</li> <li>▶ 製品の粘度が最低250cSt. (23°C) の場合</li> <li>▶ 使用する前にかき混ぜる必要があり、粘度が最低20cSt (25°C) の製品の場合</li> <li>(i): 上部が取り外し可能であること</li> <li>(ii): フリクシヨックロージャ缶</li> <li>(iii): 低圧チューブ・カートリッジを使用すること</li> <li>▶ 内装容器がガラス素材である複合容器を使用する場合、内装容器と外装容器の間に十分な厚さの緩衝材を使用すること。</li> </ul>
避けるべき保管条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 特定の条件下、グリコールエーテル類は過酸化物を生成することがある。蒸留処理による濃縮、またはほぼ乾燥状態または完全な乾燥状態になるまで蒸発すると、過酸化物を生成しやすくなる。活性過酸化物が生成される危険性を軽減するために窒素雰囲気での保管が推奨される。</li> <li>▶ 製品を（貯蔵タンクなどの）容器に移す際の温度が引火点よりも0~15°C低い場合、または引火点よりも高い場合は、窒素ブランケット（ガスシール）の適用が推奨される。大きい容器を使う場合は、使用前に洗浄し窒素で不活性化させる必要がある。</li> <li>▶ 強塩基または強塩基に含まれる塩があると、温度上昇時に暴走反応が生じる危険性がある。</li> <li>▶ 水素ガスが生成される危険性があるため、アルミニウムとの接触を避けること。グリコールエーテルは、アルミニウム表面の傷を腐食する。</li> <li>▶ 軟鋼または銅製の容器に入れると変色することがあるため、ライナー付きのガラスまたはステンレス鋼容器の使用が望ましい。酸化剤との反応を避けること。</li> </ul>

## セクション8 ばく露防止及び保護措置

## 管理パラメーター

## 許容濃度(OEL)

## 成分に関する情報

出典	成分	物質名	TWA	STEL	ピーク	注記
日本 労働安全衛生法：濃度基準値	プロピレングリコール モノメチルエーテル	プロピレングリコール モノメチルエーテル	50 ppm	データ無し	データ無し	固体捕集方法 ガスクロマトグラフ分析方法

## ばく露管理

設備対策	<p>工学的管理（設備対策）は、危険有害性を排除するため、または作業員を危険有害性から防御するために使用される手法である。適切に設計された工学的管理（設備対策）により、通常、作業員が関与することなく、作業員を効果的に保護することができる。</p> <p>工学的管理（設備対策）の基本：          工程管理 - 作業または作業工程に変更を加え危険性を低減する。          放出源の密閉および/または隔離 - 作業員を物理的危険有害性から隔離する。換気 - 効果的に作業環境の空気を入れ替える。適切に設定されている場合、換気により空気中の汚染物質を排除または希釈することができる。換気システムは、特定の工程および使用する化学物質または汚染物質に合わせた設計が必要である。          雇用主は、作業員の過剰ばく露を避けるために複数の制御手法を用いる必要がある。          引火性液体および引火性ガスの場合、局所排気装置またはドラフトチャンバーが必要となる可能性がある。換気装置は防爆性であること。</p>
保護具	
眼/顔面の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ サイドシールド付きの保護眼鏡。</li> <li>▶ ケミカルゴーグル。[AS/NZS 1337.1, EN166 または国内同等規格]</li> <li>▶ コンタクトレンズの使用は、特殊な危険有害性を引き起こすことがある；ソフトコンタクトレンズは、刺激物を吸収・濃縮することがある。レンズの装着および使用制限を明記した方針文書を作成または作成しておくこと。当該文書には、レンズによる使用化学物質群の吸収および吸着に関する評価結果、および障害例の記録等を掲載すること。医療関係者や救急隊員はレンズの取り外しについての訓練を受け、同時に適切な器具を速やかに使用できるよう準備しておくべきである。化学物質へのばく露時には、直ちに洗眼し、速やかにレンズを取り外すこと。眼の発赤または刺激の初期兆候が見られる場合には、レンズを取り外すこと - レンズの取り外しは、清潔な環境において、手をよく洗ってから行なうべきである。[CDC NIOSH Current Intelligence Bulletin 59].</li> </ul>
皮膚の保護	以下の手の保護具を参照してください。
手/足の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ポリ塩化ビニル製などの化学用保護手袋を着用すること。</li> <li>▶ ゴム製などの安全靴または安全長靴を着用すること。</li> </ul>
身体の保護	以下の他の保護具を参照してください。
他の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 防護用密閉服(つなぎ型)</li> <li>▶ 塩化ビニル製エプロン</li> <li>▶ 塩化ビニル製保護衣（重度のばく露が予想される場合）</li> <li>▶ 洗眼用設備</li> <li>▶ 緊急用シャワー（常に使用可能な状態であること）</li> <li>▶ プラスチック製の個人用保護具（手袋、エプロン、靴カバーなど）の中には、静電気を発生する可能性のあるものがあるため、使用が推奨されないものもある。</li> <li>▶ 大規模または継続的に使用する場合、布目の詰まった静電気を発生しない保護衣（金属製ファスナー、カフまたはポケットを使用していないもの）および火花を発生しない安全靴を着用すること。</li> </ul>

## アークランド液剤

## 推奨される材料

## グローブセレクションインデックス

手袋の選択は、「Forsberg 衣類性能指数 (Clothing Performance Index)」の改訂版に基づく。  
コンピュータによる選択に際して作用が考慮されている物質:

## アークランド液剤

物質	CPI
BUTYL	A
NEOPRENE	A
PVC	B
NITRILE	C

\* CPI - Chemwatch Performance Index (性能指数)

A: 最良

B: 満足 (4時間連続して浸漬すると、劣化することがある)

C: 不良または危険 (短期的な浸漬の場合を除く)

注意: 様々な要因が手袋の性能に影響を与えるため、詳細にわたる観察に基づき最終的決定を下す必要がある。

\*手袋を短期間またはごくまれに使用する場合、「感触」や使い勝手 (例: 廃棄性) 等の要素が手袋の選択に影響を与え、長期のあるいは頻繁な利用に適さない手袋が選択されることがある。資格のある専門家に相談すること。

## 呼吸用保護具

A-P タイプフィルタ (十分な容量を有するもの)

呼吸ゾーンでのガス/粒子の濃度が「暴露基準」(またはES) に達するか、それを上回る場合、呼吸器保護が必要となる。  
必要とされる保護の度合いは面体およびフィルタの等級によって異なり、保護の種類はフィルタのタイプにより異なる。

防護係数	ハーフフェイス呼吸器	フルフェイス呼吸器	電動ファン付き呼吸器
10 x ES	A-AUS P2	-	A-PAPR-AUS P2
20 x ES	-	A-AUS P2	-
100 x ES	-	A-2 P2	A-PAPR-2 P2 ^

^ハーフフェイス

## セクション9 物理的及び化学的性質

## 物理的および化学的性質に関する基本情報

外観	淡黄色		
物理状態	液体	相対密度 (水 = 1)	0.96
臭い	データ無し	n-オクタノール/水分配係数	データ無し
嗅覚閾値	データ無し	自然発火点 (°C)	データ無し
pH	データ無し	分解温度 (°C)	データ無し
融点/凝固点 (°C)	データ無し	動粘性率 (cSt)	データ無し
沸点/初留点/沸点範囲 (°C)	データ無し	モル質量 (g/mol)	データ無し
引火点 (°C)	34.8	味	データ無し
蒸発速度	データ無し	爆発性	データ無し
可燃性	引火性が高い。	酸化特性	データ無し
爆発上限界 (%)	データ無し	表面張力 (dyn/cm or mN/m)	データ無し
爆発下限界 (%)	データ無し	揮発性成分 (%vol)	データ無し
蒸気圧 (kPa)	データ無し	ガスグループ	データ無し
溶解度	易溶	pH (溶液) (5%)	6
相対ガス密度 (空気 = 1)	データ無し	揮発性有機化合物 g/L	データ無し
ナノフォーム溶解度	データ無し	ナノフォーム粒子特性	データ無し
粒子サイズ	データ無し		

## セクション10 安定性及び反応性

反応性	セクション 7 参照
化学的安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 混触危険性物質が存在する。</li> <li>▶ 通常の取り扱い環境下では、製品は安定していると考えられる。</li> <li>▶ 熱への長時間ばく露。</li> <li>▶ 危険な重合反応は起こらないと考えられる。</li> <li>▶ 混触危険性物質が存在する。</li> <li>▶ 製品は安定していると考えられる。</li> <li>▶ 危険な重合反応は起こらないと考えられる。</li> </ul>
危険有害反応可能性	セクション 7 参照
避けるべき条件	セクション 7 参照
混触危険物質	セクション 7 参照
危険有害な分解生成物	セクション 5 参照

## セクション11 有害性情報

## 毒物学的影響に関する情報

a) 急性毒性	この物質を急性毒性物質として分類するのに十分な証拠があります。
b) 皮膚腐食性/刺激性	利用可能なデータに基づいて、分類基準は満たされていません。
c) 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	利用可能なデータに基づいて、分類基準は満たされていません。
d) 呼吸器感受性又は皮膚感受性	利用可能なデータに基づいて、分類基準は満たされていません。

アークランド液剤

Table with hazard information: e) 生殖細胞変異原性, f) 発がん性, g) 生殖毒性, h) 特定標的臓器毒性 (単回ばく露), i) 特定標的臓器毒性 (反復ばく露), j) 誤えん有害性, 吸入した場合, 飲み込んだ場合, 皮膚に付着した場合, 眼に入った場合, 慢性毒性.

Table with toxicity and irritation data for アークランド液剤: 毒性 (経口 LD50, 経皮 LD50), 刺激性 (皮膚刺激性, 軽度の刺激性).

凡例: 1. 欧州ECHA登録物質 - 急性毒性 - から得られた値。 2. \*の値は製造者のSDSから得られた値。 特に注記のないデータはRTECSから抽出した値。

アークランド液剤 & 1-ナフタレン酢酸ナトリウム: 物質へのばく露後、喘息に似た症状が数ヶ月ないし数年にわたり続くことがある。これは、高濃度の高刺激性物質へのばく露後に発症することがある、反応性気道機能不全症候群 (RADS) として知られる非アレルギー性疾患による可能性がある。

アークランド液剤 & プロピレングリコールモノメチルエーテル: プロピレングリコールエーテル (PGE) の場合: 典型的なプロピレングリコールエーテルとして、プロピレングリコールn-ブチルエーテル (PnB)、ジプロピレングリコールn-ブチルエーテル (DPnB)、ジプロピレングリコールメチルエーテルアセテート (DPMA)、トリプロピレングリコールメチルエーテル (TPM) が挙げられる。

Table with hazard summary: 急性毒性 (check), 皮膚腐食性/刺激性 (cross), 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 (cross), 呼吸器感作性又は皮膚感作性 (cross), 生殖細胞変異原性 (cross), 発がん性 (cross), 生殖毒性 (cross), 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) (check), 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) (cross), 誤えん有害性 (cross).

凡例: cross - データ利用不可または、区分に該当しない, check - 分類済み

内分泌かく乱作用: 内分泌かく乱作用を示す証拠は、最新の文献では見つかっていない。

## アークランド液剤

## セクション12 環境影響情報

## 生態毒性

アークランド液剤	エンドポイント	試験期間 (時間)	種	値	出典
	LC50	96	魚類 <i>Cyprinus carpio</i> (コイ)	>1000mg/L	8
	EC50	48	甲殻類 <i>Daphnia magna</i> (オオミジンコ)	>1000mg/L	8
	ErC50	72	藻類/植物 <i>Pseudokirchneriella subcapitata</i> (藻類)	1146mg/L	8

凡例: 1. IUCLID毒性データ 2. 欧州ECHA登録物質 - 生態毒性情報 - 水生毒性 3. 米国環境保護庁, Ecotoxデータベース - 水生毒性データ 4. ECETOC水生環境有害性評価データ 5. NITE (日本) - 生物濃縮性データ 6. METI (日本) - 生物濃縮性データ 7. ベンダーデータ から抽出

下水道または水路に排出しないこと。

## 残留性・分解性

成分	残留性: 水域/土壌	残留性: 大気
プロピレングリコールモノメチルエーテル	低 (半減期 = 56 日)	低 (半減期 = 1.7 日)

## 生体蓄積性

成分	生物濃縮性
プロピレングリコールモノメチルエーテル	低 (BCF = 2)

## 土壌中の移動性

成分	移動性
プロピレングリコールモノメチルエーテル	高 (Log KOC = 1)

## 内分泌かく乱作用

内分泌かく乱作用を示す証拠は、最新の文献では見つかっていない。

## その他の有害影響

オゾン層破壊作用を示す証拠は、最新の文献では見つかっていない。

## セクション13 廃棄上の注意

## 廃棄方法

製品/容器/包装の廃棄方法	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>容器は空であっても化学的な危険有害性を有していることがある。</li> <li>可能な場合、適切な再利用/リサイクルのため、製造者に返送すること。</li> </ul> 返送が不可能な場合: <ul style="list-style-type: none"> <li>残留物がなくなるまで十分に洗浄できない場合や、同一製品の保管に再利用できない場合には、再利用を防ぐために容器に穴を開け、認可を受けた埋立処分場に廃棄すること。</li> <li>可能であれば警告ラベルおよびSDSを保管し、製品に関する注意事項を厳守すること。</li> <li><b>器具の洗浄に用いた洗浄水は排水路に流入させないこと。</b></li> <li>器具の洗浄に用いた洗浄水は、排出する前にすべて回収し適切な処理を施す必要がある。</li> <li>下水道への排出は国内法規制の対象となるため、常に、その国内法規制の要件を考慮しなければならない。</li> <li>不明な点は、担当当局に問い合わせること。</li> <li>可能な場合はリサイクルすること。</li> <li>適切な処分方法が特定できない場合には、製造者にリサイクルの可否を問い合わせるか、都道府県・市町村に処分方法について問い合わせること。</li> <li>廃棄方法: 化学物質および/または医薬品廃棄物の処分に関する認可を受けた埋立処分場に埋立、または認可を受けた処分施設で (適切な可燃性物質と混合させた後に) 焼却処分すること。</li> <li>空容器を除染すること。容器の洗浄および処分が終了するまで、表示されている安全規定を順守すること。</li> </ul>

## セクション14 輸送上の注意

## 要求されるラベル

海洋汚染物質	
	
海洋汚染物質	該当しない

## 陸上輸送 (UN)

14.1. 国連番号	1993
14.2. 国連輸送名	その他の引火性液体 (他の危険性を有しないもの)
14.3. 輸送時の危険性クラス	クラス   3
	副次危険性   該当しない
14.4. 容器等級	III
14.5. 環境有害性	該当しない

## アークランド液剤

14.6. 使用者のための特別予防措置	特別規定	223; 274
	制限容量	5 L

## 航空輸送 (ICAO-IATA / DGR)

14.1. 国連番号	1993	
14.2. 国連輸送名	その他の引火性液体（他の危険性を有しないもの）（他に品名が明示されているものを除く。）	
14.3. 輸送時の危険性クラス	ICAO/IATAクラス	3
	ICAO / IATA 副次危険性	該当しない
	ERGコード	3L
14.4. 容器等級	III	
14.5. 環境有害性	該当しない	
14.6. 使用者のための特別予防措置	特別規定	A3
	梱包指示 (貨物のみ)	366
	最大数量/バック (貨物のみ)	220 L
	旅客および貨物包装方法	355
	旅客と貨物の最大個数/バック	60 L
	旅客・貨物輸送機 制限容量 包装方法	Y344
	旅客・貨物輸送機 最大制限容量 / 包装方法	10 L

## 海上輸送 (IMDG-Code / GGVSee)

14.1. 国連番号	1993	
14.2. 国連輸送名	その他の引火性液体（他の危険性を有しないもの）	
14.3. 輸送時の危険性クラス	IMDGクラス	3
	IMDG 副次危険性	該当しない
14.4. 容器等級	III	
14.5. 環境有害性	該当しない	
14.6. 使用者のための特別予防措置	EMS番号	F-E, S-E
	特別規定	223 274 955
	制限容量	5 L

## 14.7. IMO規則による海上ばら積み輸送

## 14.7.1. MARPOL 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送

該当しない

## セクション15 適用法令

## 物質又は混合物に特有な安全、健康および環境に関する規制

## 1-ナフタレン酢酸ナトリウム に関する適用法令

労働安全衛生法 (ISHA) - 既存 / 新規公示化学物質 (日本語)  
 日本 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律: 既存化学物質 / 新規公示化学物質

## プロピレングリコールモノメチルエーテル に関する適用法令

労働安全衛生法 (ISHA) - 危険物質  
 労働安全衛生法 (ISHA) - 危険物質 (日本語)  
 労働安全衛生法 (ISHA) - 既存 / 新規公示化学物質 (日本語)  
 日本 労働安全衛生法: 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物  
 日本 労働安全衛生法: 濃度基準値  
 日本 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律: 既存化学物質 / 新規公示化学物質  
 日本 政府によるGHS分類

## 追加規制情報

該当しない

労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 通知対象物質	
	政令名称	政令番号
	プロピレングリコールモノメチルエーテル	規則別表第2の1787
	プロピレングリコール	規則別表第2の1786
	表示対象物質	
	政令名称	政令番号
	プロピレングリコールモノメチルエーテル	規則別表第2の1787

## アークランド液剤

	プロピレングリコール	規則別表第2の1786	
	製造の許可を受けるべき有害物		
	政令名称	政令番号	
	該当しない	該当しない	
	関連する法令・条例		
	危険物 - 酸化性の物	該当しない	
	危険物 - 引火性の物	規制	
	有機溶剤	該当しない	
	特定化学物質	該当しない	
PRTR - 化管法	化管法 (令和5年度分以降の排出量等の把握や令和5年度以降のSDS提供の対象)		
	分類	政令名称	管理番号
	該当しない	該当しない	該当しない
毒物及び劇物取締法	該当しない		
化審法	優先評価化学物質	該当しない	
	第1種特定化学物質	該当しない	
	第2種特定化学物質	該当しない	
	監視化学物質	該当しない	
	一般化学物質	1-ナフチル酢酸ナトリウム, 1-メトキシ-2-ヒドロキシプロパン, ポリオキシアルキレン (C2~4, 8) モノアルキル (又はアルケニル) (C1~24) エーテル (n=1~150)	
消防法	第四類 引火性液体 - 第二石油類 (水溶性液体)		

## 国別インベントリ状況

国別インベントリ	状況
オーストラリア - AIC / オーストラリア非工業用	Yes
カナダ - DSL	No (1-ナフタレン酢酸ナトリウム)
カナダ - NDSL	No (プロピレングリコールモノメチルエーテル)
中国 - IECSC	Yes
欧州 - EINEC / ELINCS / NLP	Yes
日本 - ENCS	Yes
韓国 - KECI	No (1-ナフタレン酢酸ナトリウム)
ニュージーランド - NZIoC	Yes
フィリピン - PICCS	No (1-ナフタレン酢酸ナトリウム)
米国 - TSCA	本製品の全成分が、TSCAインベントリで「アクティブ」とされています
台湾 - TCSI	Yes
メキシコ - INSQ	No (1-ナフタレン酢酸ナトリウム)
ベトナム - NCI	No (1-ナフタレン酢酸ナトリウム)
ロシア - FBEPH	No (1-ナフタレン酢酸ナトリウム)
アラブ首長国連邦 - 規制リスト (禁止/制限物質)	No (1-ナフタレン酢酸ナトリウム; プロピレングリコールモノメチルエーテル)
凡例:	Yes = 全ての成分がインベントリに記載されている No = 記載されている成分はインベントリに記載されていない。これらの成分は対象外であるか、登録・届出が必要である

## セクション16 その他の情報

改訂日	23/07/2024
最初の発行日	05/11/2020

## 連絡先

公益財団法人 日本中毒情報センター (事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限る)  
中毒 110番 365日24時間対応 一般市民専用電話 (情報料無料) (大阪) 072-727-2499 (つくば) 029-852-9999  
医療機関専用有料電話 (1件2000円) (大阪) 072-726-9923 (つくば) 029-851-9999  
医療機関の方が一般市民専用電話を使用した場合も、情報料1件につき2000円を徴収します。

## SDSバージョンの概要

バージョン	改訂日	更新されたセクション
1.6	28/06/2024	有害性情報 - 急性有害性 (吸入), 有害性情報 - 慢性有害性, 危険有害性の要約 - 分類, 応急措置 - 応急措置 (吸入), 組成および成分情報 - 成分, 有害性情報 - 毒性・刺激性 (その他)

## 他の情報

SDS (安全データシート) は危険性の伝達ツールであり、リスク評価の支援に使用されるべきです。報告された危険性が職場または他の環境でのリスクであるかどうかは多くの要因によって決まります。リスクは露出シナリオを参照して決定されることがあります。使用スケール、使用頻度、および現行または利用可能な技術的制御が考慮される必要があります。

## アークランド液剤

## 定義および略語

- ▶ PC-TWA: 時間加重平均許容濃度
- ▶ PC-STEL: 短時間ばく露限界許容濃度
- ▶ IARC: 国際がん研究機関
- ▶ ACGIH: 米国産業衛生専門家会議
- ▶ STEL: 短時間ばく露限界値
- ▶ TEEL: 一時的緊急ばく露限度
- ▶ IDLH: 脱出限界濃度
- ▶ ES: ばく露基準
- ▶ OSF: 臭気安全係数
- ▶ NOAEL: 無毒性量
- ▶ LOAEL: 最小毒性量
- ▶ TLV: 許容濃度
- ▶ LOD: 検出限界値
- ▶ OTV: 臭気検知閾値
- ▶ BCF: 生物濃縮係数
- ▶ BEI: 生物学的ばく露指標
- ▶ DNEL: 導出された無効レベル
- ▶ PNEC: 予測される無効濃度
- ▶ MARPOL: 船舶からの汚染防止のための国際条約
- ▶ IMSBC: 国際海上固体バラ貨物コード
- ▶ IGC: 国際ガス運搬船コード
- ▶ IBC: 国際バルク化学品コード
  
- ▶ AIIIC: オーストラリア工業化学品インベントリ
- ▶ DSL: 国内物質リスト
- ▶ NDSL: 非国内物質リスト
- ▶ IECSC: 中国現有化学物質名録
- ▶ EINECS: 欧州既存商業化学物質インベントリ
- ▶ ELINCS: 欧州届出化学物質リスト
- ▶ NLP: もはやポリマーとみなされない物質のリスト
- ▶ ENCS: E既存化学物質 / 新規公示化学物質
- ▶ KECI: 韓国既存化学物質目録
- ▶ NZIoC: ニュージーランド化学物質インベントリ
- ▶ PICCS: フィリピン化学品および化学物質インベントリ
- ▶ TSCA: 有害物質規制法
- ▶ TCSI: 台湾既存化学物質インベントリ
- ▶ INSQ: 国家化学物質インベントリー
- ▶ NCI: 国家化学品インベントリ
- ▶ FBEPH: ロシア 潜在的に有害性のある化学物質及び生物学的物質リスト

ChemwatchのAuthorITeで作成しました。